

第5回真庭市新型コロナウイルス感染症予防接種対策推進本部会議

日 時 令和3(2021)年6月15日(火)

午後2時～

場 所 真庭市役所3階応接室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の接種状況等について

(2) 接種券送付時期等について

(3) その他

4. 閉 会

【本部長】市長、【副本部長】副市長、教育長、健康福祉部長、【本部員】危機管理監、総合政策部長、総務部長、生活環境部長、産業観光部長、建設部長、湯原温泉病院事務部長、教育次長、消防長、各振興局長、会計管理者、議会議務局長、総務部次長、【事務局】健康福祉部次長

新型コロナウイルス感染症予防接種対策推進本部会議

出席者名簿

所 属	役 職	氏 名
岡山県真庭保健所 保健課	課 長	猪元 信子
真庭市医師会	会 長	池田 文昭
真庭市医師会	副会長	米田 昌道

所 属	役 職	氏 名
真庭市	市 長	太田 昇
真庭市	副市長	吉永 忠洋
真庭市	教育長	三ツ 宗宏
市長直轄組織	危機管理監	池田 敏浩
総合政策部	部 長	有元 均
総務部	部 長	中谷 由紀男
生活環境部	部 長	澤山 誠一
健康福祉部	部 長	岸本 真治
産業観光部	部 長	金谷 健
建設部	部 長	頭山 龍一
教育委員会	教育次長	赤田 憲昭
消防本部	消防長	大美 勝
湯原温泉病院	事務部長	須田 昌宏
会計課	会計管理者	大熊 昭
議会事務局	事務局長	三浦 祥靖
健康福祉部	次 長	江口 祥彦
蒜山振興局	振興局長	橋本 敏郎
北房振興局	振興局長	上島 芳広
落合振興局	振興局長	河本 京子
勝山振興局	振興局長	河島 賢治
美甘振興局	振興局長	今石 健司
湯原振興局	振興局長	畦崎 宜久

コロナワクチン接種の基本方針（案）

1 65歳以上の方への予防接種

個別接種が全体として順調に実施されていることに感謝。ただし、地域により濃淡がある。蒜山振興局会場において、7月に集団接種を実施（7/4・7/10・7/25・7/31）し、告知放送等の広報手段により周知。市役所が予約を受け付ける。なお、予約に余裕がある場合には、次順位者等にも範囲を広げる。

2 今後の一般接種に係る対応

(1) 原則

○①安全、②円滑、③迅速に実施する。

○対象者が多いことや65歳以上の接種の進捗状況を考慮する。

○実施に当たっては、医師会（理事会、感染症対策委員会、集団接種検討委員会）と随時協議しながら状況に応じて、柔軟に対応していく。

○諸事情により接種が困難な方への配慮に留意する。

(2) 個別接種、集団接種を組み合わせる。集団接種の会場準備等について、集団接種検討委員会と調整しながら、真庭市が対応していく。

個別接種について：空きがある医療機関も出てくるため、当該医療機関の判断により65歳以上と並行して実施。周知において、接種開始できる医療機関、後日開始予定の医療機関をそれぞれ案内。

集団接種について：7月の蒜山会場は65歳以上。8月以降、落合会場、勝山会場で実施する方向で調整することとし、それ以降は状況に応じて、接種会場、回数等を調整。

(3) 上記個別接種、集団接種と並行して、職域接種を希望する大規模な事業所（概ね100以上）があれば、産業医と相談し、実施体制が整えば実施を検討することも可能。意向把握、調整等は真庭市（産業観光部）が担当し、医師会と協議しながら推進する。

3 一般接種券の配布

- ・早い医療機関では6月下旬から予約の空きが出始めていることから、対象を絞った上で、6月中下旬に発送し、早い医療機関では、7月1日から接種を開始する。ただし、医療機関により状況が異なるため、接種開始できる医療機関から予約を取り始めるよう広報する。

【第1弾】

①居宅サービス事業所の従業員や教員などのエッセンシャルワーカー：約1,500人

【第2弾】

②60～64歳の者：3,144人

③65歳未満の基礎疾患患者（事前申請）：約2,000人

- ・その後は、5～10歳刻みで送付することを基本としつつ、職域接種などで個別に事業者がリストにまとめられるものは、随時発行するなど、柔軟に対応する。

【参考①：真庭市人口（R3.4.1 時点）】

12～14 歳	1,132 人	3,038 人
15～19 歳	1,906 人	
20～24 歳	1,628 人	3,015 人
25～29 歳	1,387 人	
30～34 歳	1,756 人	3,916 人
35～39 歳	2,160 人	
40～44 歳	2,461 人	5,069 人
45～49 歳	2,608 人	
50～54 歳	2,303 人	4,804 人
55～59 歳	2,501 人	
60～64 歳	3,144 人	3,144 人
合計	22,986 人	22,986 人

【参考②：接種率など（R3.6.14 時点）】

<真庭市（V-SYS・VRS より）>

医療従事者	: 1 回目 1,714 回（ほぼ終了）
	2 回目 1,577 回（約 90.1%）
高齢者	: 1 回目 8,375 回（約 49.3%）
	2 回目 1,998 回（約 11.8%）
高齢者施設等従事者	: 1 回目 585 回（約 45.0%）
	2 回目 182 回（約 14.0%）
合計	: 1 回目 10,682 回（約 25.4%）
	2 回目 3,757 回（約 8.9%）

<岡山県全体（首相官邸 HP（VRS）>

高齢者	: 1 回目 265,162 回（約 46.84%）
	2 回目 41,244 回（約 7.29%）
合計	: 1 回目 272,955 回（約 14.34%）
	2 回目 42,180 回（約 2.22%）

※接種券付与診票を用いている医療従事者等、高齢者施設従事者等については、自治体によって、VRS への読み込みが終了していないところがある。

基礎疾患のある人の優先送付

真庭市では、優先接種順位に基づき、**基礎疾患があり接種を希望する人（65歳未満）**には、優先して接種券を送付します。

接種券の優先送付を希望する方は、事前申込みをお願いします。

※本書裏面に記載の方には、接種券を送付します。（申込不要）

申込方法

申込みは以下のいずれかの方法で行ってください。

①電子申込

市のホームページから申込



②郵送又は持参

申込書（裏面）を郵送か持参

①市ホームページから印刷

②市役所窓口で配布

③FAX

申込書（裏面）をFAX送信

【宛先】

FAX：0867-42-1388

郵送：〒719-3292

真庭市久世2927-2

真庭市役所健康推進課 ワクチン接種グループ 宛て

申込期間

令和3年7月14日（水）まで

※期間終了後も②③の方法により随時受付いたします。

※期間終了後の①の申込方法は下記QRコードより確認ください。

接種券が届いたら

申込受付後、準備が整い次第、優先して接種券を郵送します。

接種券が届いたら、接種を希望する医療機関に接種予約を行ってください。

事前に、かかりつけ医に相談しておくことで、スムーズな接種が可能です。

対象となる基礎疾患の範囲

(1) 以下の病気や状態の方で、通院/入院をしている方

- | | |
|--|--|
| 1. 慢性の呼吸器の病気 | 9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 |
| 2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。） | 10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） |
| 3. 慢性の腎臓病 | 11. 染色体異常 |
| 4. 慢性の肝臓病（肝硬変等） | 12. 睡眠時無呼吸症候群 |
| 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
又は他の病気を併発している糖尿病 | 13. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） |
| 6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） | 14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合） |
| 7. 免疫の機能が低下する病気
（治療中の悪性腫瘍を含む。） | |
| 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている | |

(2) その他

15. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

※BMI:体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

点線内の基礎疾患がある方内、市が把握している方には、接種券を送付しますので、申し込みは不要です。

※詳細は裏面を確認ください。

【担当】真庭市健康推進課ワクチン接種グループ TEL:0867-42-1050



新型コロナ接種券 優先送付申込書【基礎疾患のある人(65歳未満)】

申込日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(あて先) 真庭市長

対象となる基礎疾患がありますので、新型コロナ予防接種の接種券の優先送付を申し込みます。

1 対象者

住民票の住所	〒 _____ (真庭市)
フリガナ	
氏 名	
生年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日
電話番号	
住民票と異なる 箇所に送付を 依頼する場合	〒 _____ (住所)

代理申請者

住 所	〒 _____
フリガナ	
氏 名	
電話番号	
対象者との関係	<input type="checkbox"/> 親族(続柄: _____) <input type="checkbox"/> その他(_____)

<申し込み不要者>

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方などで、以下のいずれか1つに該当する方は、真庭市で対象者を把握しているため、申し込みは不要です。(接種券を郵送させていただきます)

- ①身体障害者手帳で、心臓機能障害である者(※1)
- ②身体障害者手帳で、呼吸器機能障害である者(※1)
- ③身体障害者手帳で、腎臓機能障害である者(※1)
- ④身体障害者手帳で、肝臓機能障害である者(※1)
- ⑤精神障害者保健福祉手帳を所持している者(※1)
- ⑥自立支援医療費助成で「重度かつ継続」に該当する者
- ⑦療育手帳を所持している者

※1：1級から4級の等級は問いません

真庭市処理欄

接種券発行	システム登録	接種券発送